



島根労働局発表
平成29年10月17日

担当

島根労働局 労働基準部
監督課長 吉野 勇希
専門監督官 元行 展久
電話：0852-31-1156

過重労働等に関する電話相談を10月28日（土）に実施します

～ 労働局職員が無料で対応 ～

島根労働局（局長：浅野^{あさの} 茂充^{しげみつ}）では、全国一斉に実施する11月の「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環として、平日に勤務している労働者の方等から直接ご相談を受け付けられるように、過重労働、賃金不払残業をはじめとした労働条件全般について無料の電話相談を以下のとおり行います。

ご相談については、その内容に応じて、監督指導の実施等により適切に対応します。

「過重労働解消相談ダイヤル」について

- 1 日 時：平成29年10月28日（土） 午前9時から午後5時まで
- 2 電話番号：フリーダイヤル（無料）：0120-794-713^{なくしましょう 長い残業}

なお、島根労働局では、日頃から、長時間労働や解雇、賃金不払等でお困りのことについて、以下の窓口にてご相談を受け付けています。

1 お近くの労働基準監督署（平日 8:30～17:15）

- ・ 松江労働基準監督署 電話 0852-31-1166
- ・ 出雲労働基準監督署 電話 0853-21-1240
- ・ 浜田労働基準監督署 電話 0855-22-1840
- ・ 益田労働基準監督署 電話 0856-22-2351

2 「労働条件相談ホットライン」

（月～金 17:00～22:00、土・日 10:00～17:00）

フリーダイヤル 0120-811-610（相談無料）

3 労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

労働基準 メール窓口

検索

